

「隔離・身体拘束を考える。」



介護や精神医療現場で行われる「身体拘束」。その実態を私たちはどれ程理解しているでしょうか。

「今でも心の傷として残っている。心身への苦痛は想像以上だった。」

必要以上の期間拘束された、医療福祉関係者への不信感につながったなど、経験者からは多くの不満の声があがっています。

「人手も少なく、転倒のリスクや暴力被害を考えるとやむを得ない。」

慢性的な人手不足と過重な勤務内容、事故が生じれば訴訟にもなりかねない。拘束への葛藤を抱えつつ自らに必要悪だと言いつつ聞かせているという医療福祉関係者の声もあります。

医療機関ではありません。平成30年度障害福祉サービス等報酬改定において「身体拘束廃止未実施減算」という項目が新設され、障害福祉サービス事業所においても身体拘束があるという事実が表面化したかたちになりました。「身体拘束廃止未実施減算」については「身体拘束の適正化を図るため、身体拘束等に係る記録をしていない場合について、基本報酬を減算する」ことが表記されています。

「記録をすれば身体拘束をしても良いのか？」

「身体拘束等の”等”はどのような行為が対象になるのか？」

など、関係者からは混乱と戸惑いの声が聞こえてきます。

私たちはこれまでも障害福祉サービス事業所が提供するサービスの質のバラつきを指摘してきましたが、医療機関よりマンパワーが少なく、専用の設備もない事業所における身体拘束は、重大な事故につながる危険性を含んでいると考えます。

このように身体拘束をめぐる課題をぜひ多くの方々に理解して頂きたいと考え、今回の勉強会を企画しました。身体拘束の制度上の位置づけなど基本的な理解を踏まえた上で、身体拘束を実際に体験された方からもお話を伺い、さまざまな立場の方とこの問題について考えたいと思います。

これまでこの問題を知らなかったという方でも、どなたでも参加可能です。多くの方々のご参加をお待ちしています。

日時：2018年7月21日(土) 16:00～18:00

場所：原クリニック6階 仙台市青葉区昭和町2-25HCビル TEL022-274-2772

テーマ：「隔離・身体拘束を考える。」

話題提供

①「身体拘束を制度面から考える(仮)」

行政関係者(調整中)

②「身体拘束を減らした病院からの実践報告(仮)」

東京都立松沢病院看護課主任 中田信枝氏

③「蹴とばせ！精神病院～縛られる側から～」

隔離・身体拘束体験者 X氏

下記のQRコード、法人ホームページ「ハートインみやぎ」からお申し込み下さい。

お申し込み多数の場合、事前に締め切らせて頂くことがありますのでご了承下さい。

- 参加費は無料です。
- 駐車場はありません。公共交通機関をご利用いただくか、近隣の有料駐車場をご利用ください。
* JR北仙台駅徒歩5分
* 仙台市バス・宮城交通「北仙台」すぐ
- ご不明な点は事務局(上記電話番号)までお問い合わせ下さい。

